

各 位

会 社 名	株式会社日本創発グループ
代表者名	代表取締役社長 鈴木 隆一 (JASDAQ・コード：7814)
問合せ先	管理本部長 菊地 克二
電話番号	03-3807-8411

簡易株式交換によるクラウドゲート株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、クラウドゲート株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：藤田一郎。以下、「クラウドゲート」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、クラウドゲートにおける平成 28 年 8 月 8 日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく簡易株式交換として行う予定です。

また、本株式交換は、クラウドゲートの直前事業年度の末日における総資産の額が当社の直前事業年度の末日における純資産額の 10%未満、かつ、クラウドゲートの直前事業年度の売上高が当社の直前事業年度の売上高の 3%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。なお、当社は特定上場会社であります。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社企業グループは、クリエイティブサービス業界に属し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として印刷業界の枠にとらわれずに幅広いビジネス展開を積極的に推進しております。

クリエイティブニーズは、スマートフォンやタブレットの普及、モバイル通信等のインターネット環境の拡大化の影響を受けて、急速に多種、多様化しております。当社企業グループは、グループ各社が専門とする技術及びノウハウと、最新設備を備えたグループインフラにより、クリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供しております。また、ワンストップで様々なプロフェッショナルサービスを提供できるようグループ間の支援体制を整え、ソリューション営業の強化を図っております。

クラウドゲートはデジタルコンテンツ市場をコアビジネスの事業領域とし、「『創る』を支援する」を経営理念に掲げ、クリエイターの活躍する場を提供するとともに、クリエイターの技術向上に取り組むなど、幅広くクリエイタービジネスを展開しております。また、法人受託業務では、受託制作にとどまらず、クライアントの幅広いニーズに対応し、ビジュアル表現に関する監修や、3Dイラスト等の技術者や外注事業者とのプロジェクトチームを組成するなど、状況に応じた対応をすることで、制作全般に渡る大型受注も行っております。

なお、クラウドゲートは、平成 12 年 3 月に札幌市において創業し、インターネットのウェブを利用したロールプレイングゲームの開発運営及び、ゲーム開発企業よりデジタルコンテンツの受託制作を行う会社として、平成 19 年 2 月に、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場したものの、子会社に対する過度な投資などにより、経営不振に陥りました。平成 22 年 3 月に、現社長の藤田氏が代表取締役に就任し、不要不急な資産の除却、売却や、コアビジネスであるデジタルコンテンツ市場に営業特化し、人事評価制度の改善などによる人材教育の強化など、経営再建に取り組みました。しかし、平成 18 年 12 月期より平成 21 年 12 月期において、旧経営陣による不適切な取引及び不適切な会計処理が行なわれていたことが判明したため、過年度に行われた不適切な会計処理を修正し、その全ての期間の財務諸表等について監査法人の適正意見を受け訂正開示いたしました。結果として、旧経営陣による上場審査基準違反などから平成 24 年 3 月に札幌証券取引所アンビシャス市場の上場廃止となりました。

代表取締役藤田氏は、上場廃止となった以降も、クラウドゲートの企業価値向上に取り組み、企業の成長に期待する 700 名弱の株主の縦覧に資するため、監査法人の適正意見をを受けた有価証券報告書を継続して提出しております。当社は、訂正された過年度の有価証券報告書等や、提出されている有価証券報告書等の内容を審査し、現経営陣とも継続的なヒヤリングを重ねた結果を合わせ、慎重に検討した結果、クラウドゲートの財務諸表等は一般的な基準において公正妥当なものであると判断しております。

クラウドゲートが当社企業グループに加わり、両社の持つ経営資源を相互に活用することによって、顧客に対し、サービスのラインナップの増加及び既存サービスにおける付加価値の向上を実現させる可能性が高く、クラウドゲート及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。以上のような理由により、本株式交換によ

り、当社の株主の期待に応えるとともに、当社の株式を保有することになるクラウドゲートの株主の期待にも応えられるものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成28年7月7日
株式交換契約締結（両社）	平成28年7月7日
株式交換承認臨時株主総会（クラウドゲート）	平成28年8月8日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成28年9月10日（予定）

- (注) 1. 本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。
2. 今後、本株式交換手続きを進める中で、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等には、両社間で協議し合意の上、日程、手続き、又は条件等を変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方式

当社を完全親会社、クラウドゲートを完全子会社とする株式交換となります。本株式交換において、当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会決議を受けないで行い、また、クラウドゲートは、平成28年8月8日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受け、平成28年9月10日を効力発生日として行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	クラウドゲート (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	4

(注) 1. 株式の割当比率

クラウドゲートの株式1株に対して、当社の株式4株を割当交付します。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議のうえ、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する株式数等

普通株式 489,828株（予定）

平成28年7月7日に、クラウドゲートが発行している全ての新株予約権（新株予約権の数は37,000個、新株予約権の目的たる株式の種類は普通株式であり、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株であります。）が行使されており、同日現在のクラウドゲートの発行済株式の総数は122,457株です。

なお、割当て交付する当社普通株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満株式）を保有することになるクラウドゲートの株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

○単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

○単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主様が、当社に対して、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式を売却し、これを当社から買い増すことができる制度です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

クラウドゲートが発行している新株予約権については、平成28年7月7日に全て行使されております。

なお、新株予約権の数は37,000個、新株予約権の目的たる株式の種類は普通株式であり、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株であります。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、当社は独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、株式会社プロジェクト（以下「プロジェクト」といいます。）を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。

当社は、本株式交換に関する株式交換契約締結承認の取締役会に先立ち、下記の算定結果を内容とする報告書をプ

ロジェクトより受領しております。

プロジェクトは、上場会社である当社株式については、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行い、一方、クラウドゲートの株式については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を反映させるため、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法による算定を行いました。なお、DCF法による算定にあたり前提とした事業計画は、大幅な増減益を見込んでおりません。

プロジェクトによる当社株式1株に対するクラウドゲート普通株式の割当株数の範囲に関する算定結果は、以下のとおりです。

	当社	クラウドゲート	株式交換比率
①	市場株価平均法	DCF法	3.86 ～ 4.49
②	市場株価平均法	類似会社比較法	3.63 ～ 4.44

また、各評価方法による株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

	評価方法	1株当たり株式価値
当社	市場株価平均法	578円～604円
クラウドゲート	DCF法	2,332円～2,596円
	類似会社比較法	2,195円～2,567円

なお、市場株価平均法については、最近における当社株式の市場取引状況を勘案の上、平成28年7月6日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を採用いたしました。

プロジェクトは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、各当事者とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、各当事者の財務予測に関する情報については、各当事者の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。プロジェクトの株式交換比率の算定は、平成28年7月6日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。

クラウドゲートは、本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、公認会計士宮園事務所（以下「宮園事務所」といいます。）を選定いたしました。

クラウドゲートは、本株式交換に関する株式交換契約締結承認の取締役会に先立ち、下記の算定結果を内容とする意見書を宮園事務所より受領しております。

宮園事務所は、クラウドゲートの株式価値評価にあたり、これまでの事業活動の推移や財務の状況などから、一般的に公正であると言われる評価方法の中から、将来の各期において企業が生み出すキャッシュフローが企業価値であるという考え方を基に株主価値を算出する方法であるDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法を適用することが妥当と判断しております。一方、当社株式については、上場企業であり、交換比率を算出するにあたり、平成28年5月31日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を算出し、DCF法により算出されたクラウドゲートの企業価値を発行済株式数で除した一株当たり企業価値と比較し、以下の株式交換比率を算出しました。

クラウドゲート	当社	株式交換比率
DCF法	市場株価平均法	3.98 ～ 4.97

宮園事務所は、交換比率算定に際して、クラウドゲートから提出された事業計画がクラウドゲートの経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。そのため、宮園事務所はクラウドゲートが提出した事業計画の確実性の審査を目的としておらず、事業計画に使用された前提条件の妥当性などを判断する立場にはなく、事業計画が一般に公正妥当と認められている表示基準に準拠しているかについて意見を表明しておりません。また、宮園事務所は、クラウドゲートに対して企業精査手続きは実施しておらず、クラウドゲートより提供された情報全てが正確かつ完全であることを前提としております。そのため、クラウドゲートとその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。宮園事務所の交換比率の算定は、平成28年5月31日を基準日として作成されており、その時点における一般的に公正妥当と考えられる手法により、行われております。よって、クラウドゲートより提供した情報に重大な誤りが存在する場合、又は、開示のない事実、基準日以降に発生した事項によっては、意見書作成の基礎となる株式価値評価額及び株式交換比率が大きく異なる可能性があります。

(2) 算定の経緯

当社は、プロジェクトによる株式交換比率の算定結果を参考に、クラウドゲートは、宮園事務所による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

プロジェクト及び宮園事務所は、当社及びクラウドゲートの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4. 本株式交換当事会社の概要

(1) 名称	株式会社日本創発グループ	クラウドゲート株式会社
(2) 本店所在地	東京都荒川区東日暮里六丁目 41 番 8 号	東京都千代田区神田佐久間町一丁目 9 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 隆一	代表取締役社長 藤田 一郎
(4) 事業内容	広告及びデザインに関する各種データの 情報処理、出版物に関する企画・制作等 を行う子会社等の経営管理及びそれに附 帯又は関連する業務	デジタルコンテンツ制作及びクラウドソー シング事業、オンラインゲームの企画・運 営、クリエイターリソースの管理・支援を 行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又 は関連する業務
(5) 資本金の額	400 百万円	192 百万円 (注 3) (平成 28 年 7 月 7 日現在)
(6) 設立年月日	平成 27 年 1 月 5 日	平成 12 年 3 月 8 日
(7) 発行済株式数	12, 187, 280 株	122, 457 株 (注 4) (平成 28 年 7 月 7 日現在)
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 従業員数	1, 524 名 (連結) (平成 27 年 12 月 31 日現在)	61 名 (連結) (平成 27 年 12 月 31 日現在)
(10) 主要取引先	F F G S グラフィックサプライ株式会 社、富士フィルムグローバルグラフィッ クシステムズ株式会社、四国紙商事株式 会社	シリコンスタジオ株式会社、株式会社バン ダイナムコエンターテインメント、株式会 社バンダイナムコオンライン、CROOZ 株式会社、フィールズ株式会社、株式会社 スクエア・エニックス
(11) 大株主及び持株比率	株式会社TKO 41.38% 日本創発グループ従業員持株会 12.87% 野村信託銀行株式会社 3.20% (日本創発グループ従業員持株 会専用信託口) (平成 28 年 6 月 30 日現在)	河端 繁 30.21% 藤田 一郎 23.04% 河端 隼平 20.06% 河端 伸一郎 5.17% (平成 28 年 7 月 7 日現在) ※新株予約権行使後にて記載しておりま す。
(12) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京 U F J 銀行、株式会社三井住友銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
(13) 当事会社間関係		
資本関係	両社の間には、記載すべき資本関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社の間にも、特筆すべき資本関係はありません。	
人的関係	両社の間には、記載すべき人的関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社の間にも、特筆すべき人的関係はありません。	
取引関係	両社の間には、記載すべき取引関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社の間にも、特筆すべき取引関係はありません。	
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社も、当社の関連当事者には該当しません。	

(14) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

	当社 (完全親会社)			クラウドゲート (完全子会社)		
	平成25年 12月期 (連結)	平成26年 12月期 (連結)	平成27年 12月期 (連結)	平成25年 12月期 (個別)	平成26年 12月期 (個別)	平成27年 12月期 (連結)
純 資 産	9,284	10,006	9,329	△13	0	6
総 資 産	23,616	32,858	30,786	254	287	304
1株当たり純資産(円)	817.04	859.90	787.82	△177.49	7.92	73.64
売 上 高	20,641	22,008	32,848	761	656	756
営 業 利 益	677	160	537	30	△23	17
経 常 利 益	762	△98	32	25	△27	13
当 期 純 利 益	496	777	△428	22	△29	5
1株当たり当期純利益(円)	44.30	69.03	△36.89	299.78	△387.30	65.72
1株当たり配当金(円)	24.00	24.00	24.00	—	—	—

- (注) 1. 当社は、平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立したため、平成27年12月期が第1期となります。よって平成26年12月期及び平成25年12月期については、参考として東京リスマチック株式会社の連結業績を記載しております。
2. クラウドゲートは、平成27年12月期より、連結財務諸表を作成しておりますので、平成26年12月期及び平成25年12月期については個別業績を記載しております。
3. クラウドゲートの発行する新株予約権は、平成28年7月7日に全て行使されましたので、クラウドゲートの資本金及び資本準備金はそれぞれ92百万円増加し、平成28年7月7日現在の資本金は192百万円であります。
4. クラウドゲートの発行する新株予約権は、平成28年7月7日に全て行使され、発行済株式数は37,000株増加し、平成28年7月7日現在の発行済株式の総数は122,457株であります。

5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額及び決算期についての変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点で確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みであります。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれんが発生する見込みですが、金額及び会計処理等につきましては、現時点においては未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換による当社業績への影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上